

笠松町交通バリアフリー 基本構想 ⑥

町では、誰もが安心、安全、快適に移動できるよう、交通バリアフリー基本構想の策定を進めています。今月号では、第四回交通バリアフリー基本構想策定委員会の協議内容についてお知らせします。

【第四回委員会】

三月一日（火）、役場で第四回委員会が開催され、次の内容を中心に意見交換が行われました。

特定経路の決定

第三回委員会での案を踏まえて各事業者と協議した結果、町道の一部を特定経路から準特定経路に変更し、図のとおり決定しました。



重点整備地区 / 特定経路

特定事業計画などの決定
重点整備地区、特定経路を中心として、今後、どのようなバリアフリー化事業が実施されるのか、各事業者との協議結果について話し合いました。
駅ではホーム間を結ぶ歩道橋にエレベーターを設置したり、周辺の道路では歩道の整備や見

やすい信号機に取り替えたりなどの事業内容が提示されました。これらの事業は、二〇一〇年（平成二十二年）までに実施するものと二〇一〇年以降に実施されるものとに分けられ、各事業者が連携を図りながら、一体的に整備が行われます。
交通バリアフリー基本構想

(案) について
今までタウンウォッチングを含めて四回にわたって話し合われた結果が、基本構想（案）として提示され、活発な話し合いが行われました。
歩道の色や視覚障害者誘導用ブロックの設置方法などの事業の詳細を検討するときは、実施

する段階で、事業者だけでなく、関係機関や、実際に利用する町民の皆さんの意見を取り入れながら進めていき、その場所に適した事業を推進することとしました。

また、周辺の通学路についても交通バリアフリーの事業と協調を図りながら進めていくことを構想の中に盛り込むことなどが確認されました。



熱心に討議される委員の皆さん

今後の予定

今回話し合われた基本構想の案については、修正し次回第五回委員会で更に検討することになりました。

今後実施される特定事業の内容や、基本構想の具体的な内容は、次号でお知らせします。